

1 出席議員及び欠席議員

出席議員（13名）

1 番	太田佳祐君	2 番	広瀬隆博君
3 番	乾豊君	4 番	若山隆史君
5 番	山田利夫君	6 番	江上聖司君
7 番	中村ひとみ君	8 番	安田功君
9 番	角田寛君	10 番	後藤省治君
11 番	富田栄次君	12 番	栗田利朗君
13 番	丹羽豊次君		

欠席議員（なし）

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町長	中川満也君	副町長	永澤幸男君
総務課長	高橋伸行君	企画調整課長	木下誠司君
税務課長	中嶋努君	健康福祉課長	藤塚康孝君
住民課長	北村嘉彦君	建設課長	山口哲司君
産業課長	太田宣男君	上下水道課長	立川昭雄君
会計管理者兼 会計課長	衣斐修君	消防主任	廣瀬太佳夫君
教育長	和田満君	学校教育課長	木全豊君
生涯学習課長	水野忠宗君		

3 職務のため出席した事務局職員

事務局長	藤塚正博	書記	渡部善充
書記	森田唯		

4 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 議第49号 平成29年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定について

日程第3 議第50号 垂井町税賦課徴収条例等の一部改正について

日程第4 議第51号 垂井町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の全部改正について

日程第5 議第52号 平成30年度垂井町一般会計補正予算（第3号）

- 日程第6 議 第53号 平成30年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議 第54号 平成30年度垂井町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議 第55号 平成30年度不破郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議 第56号 平成30年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議 第57号 教育委員会教育長の任命について
- 日程第11 議 第58号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第12 議 第59号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第13 請願第1号 政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書提出に関する請願
- 日程第14 議員派遣の件

5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（角田 寛君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、垂井町議会会議規則第106条の規定により、12番 栗田利朗君、13番 丹羽豊次君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付してありますので、これより議事日程に入ります。

日程第1 諸般の報告

○議長（角田 寛君） 日程第1、諸般の報告を行います。

開会中に監査委員からの検査結果の報告が1件ありました。印刷してお手元に配付してありますので、これをもって報告にかえ、諸般の報告を終わります。

日程第2 議第49号 平成29年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定について

○議長（角田 寛君） 日程第2、議第49号 平成29年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定についてを議題といたします。

本案については、決算審査特別委員会の審査が終了しておりますので、これより委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長 栗田利朗君。

〔決算審査特別委員長 栗田利朗君登壇〕

○決算審査特別委員長（栗田利朗君） ただいま議題となりました議第49号 平成29年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定について、決算審査特別委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、今定例会第1日の会議において、設置・付託された後、9月5日から計5日間にわたり開催いたしました。

審査に当たっては、歳入においては収入未済額及び不納欠損額の主なものについて、歳出においては不用額及び流・充用の主なもの、また翌年度繰越額について、執行部担当所管から説明を聴取し、議決した予算の目的に従って執行されたかどうか、また行政効果はどうであったかに主眼を置いて、慎重に審査をいたしました。

そして、採決の結果、本委員会としましては認定すべきものと決定いたしました。

なお、次のとおり意見を付するものです。

1. 適正な事務事業の執行について。

予算編成、契約手続及び支出事務などの各過程において、常に法令、例規の遵守を意識する

とともに中・長期的な見通しも視野に入れるなど、適正かつ計画的、効果的な事業の執行に努められたい。

2. 不納欠損、未収金について。

不納欠損は、納付者に不公平感を抱かせるだけでなく、納付意欲を低下させるものである。税等の負担の公平性はもとより、自主財源確保の観点から、安易に時効による不納欠損処分を行わないよう厳正に運用をされたい。

また、未収金対策については、体制の充実・強化を図り、効果的な収納対策に取り組み、新たな収入未済額の累積防止に努められたい。

以上、報告を終わります。

○議長（角田 寛君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本案に対する委員長報告は、これを認定すべきものとなっております。

議第49号 平成29年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定については、これを委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第3 議第50号 垂井町税賦課徴収条例等の一部改正について

○議長（角田 寛君） 日程第3、議第50号 垂井町税賦課徴収条例等の一部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第50号 垂井町税賦課徴収条例等の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第51号 垂井町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の全部改正について

○議長（角田 寛君） 日程第4、議第51号 垂井町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の全部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第51号 垂井町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の全部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議第52号 平成30年度垂井町一般会計補正予算（第3号）

○議長（角田 寛君） 日程第5、議第52号 平成30年度垂井町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第52号 平成30年度垂井町一般会計補正予算（第3号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議第53号 平成30年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（角田 寛君） 日程第6、議第53号 平成30年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第53号 平成30年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議第54号 平成30年度垂井町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（角田 寛君） 日程第7、議第54号 平成30年度垂井町公共下水道事業特別会計補正予

算（第1号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第54号 平成30年度垂井町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議第55号 平成30年度不破郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）

○議長（角田 寛君） 日程第8、議第55号 平成30年度不破郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第55号 平成30年度不破郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（角田 寛君） 日程第9、議第56号 平成30年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第56号 平成30年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

〔教育長 和田満君退場〕

○議長（角田 寛君） 日程第10、議第57号 教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

○町長（中川満也君） 議第57号 教育委員会教育長の任命について提案理由を御説明申し上げます。

現教育長である和田満氏の任期が、この平成30年9月30日をもって満了するのに伴い、同人を適任と認め再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（角田 寛君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第57号 教育委員会教育長の任命については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

〔教育長 和田満君入場着席〕

日程第11 議第58号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（角田 寛君） 日程第11、議第58号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

○町長（中川満也君） 議第58号 人権擁護委員の候補者の推薦について提案理由を御説明申し上げます。

人権擁護委員 興慈善氏の任期が平成30年12月31日をもって満了するのに伴い、同人を適任と認め再推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（角田 寛君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第58号 人権擁護委員の候補者の推薦については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

日程第12 議第59号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（角田 寛君） 日程第12、議第59号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

○町長（中川満也君） それでは、議第59号 人権擁護委員の候補者の推薦について提案理由を御説明申し上げます。

人権擁護委員 衣斐忍氏の任期が平成30年12月31日をもって満了することに伴いまして、後任に川口徹氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（角田 寛君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第59号 人権擁護委員の候補者の推薦については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

日程第13 請願第1号 政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書提出に関する

請願

○議長（角田 寛君） 日程第13、請願第1号 政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書提出に関する請願を議題といたします。

本請願については、総務産業建設委員会の審査が終了いたしておりますので、これより委員長の報告を求めます。

総務産業建設委員長 安田功君。

〔総務産業建設委員長 安田功君登壇〕

○総務産業建設委員長（安田 功君） ただいま議題となりました請願第1号 政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書提出に関する請願について、総務産業建設委員会における審査の経過及び結果を御報告いたします。

本請願につきましては、今定例会第1日の会議におきまして、本委員会に付託された後、9月13日及び19日に開かれた総務産業建設委員会において、請願の趣旨及び請願事項について慎重に審査をした結果、核保有国が一カ国も署名していない現状においては、本条約による核兵器の廃絶は困難であることから、日本は本条約に署名するのではなく、世界で唯一の戦争被爆国として核兵器を保有する国と保有していない国との間に入って、対話や交渉を通じて両者を歩み寄せ、核兵器廃絶に向けた取り組みを進めることが重要であると考え、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（角田 寛君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は起立により行います。

本請願に対する委員長報告は、これを不採択とすべきものとなっております。したがって、原案について採決いたします。

お諮りいたします。

請願第1号 政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書提出に関する請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、本請願は不採択とすることに決定いたしました。

日程第14 議員派遣の件

○議長（角田 寛君） 日程第14、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、お手元に配付いたしましたとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、お手元に配付したとおり派遣することに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま決定されました議員派遣の件について、変更を要する場合は議長一任といたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長に一任することに決定いたしました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって平成30年第4回垂井町議会定例会を閉会いたします。

午前9時25分 閉会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

垂井町議会議長 角 田 寛

会議録署名議員 栗 田 利 朗

会議録署名議員 丹 羽 豊 次